

恒春の丘通信

第 23 号

2021.5 発行

ホームページ

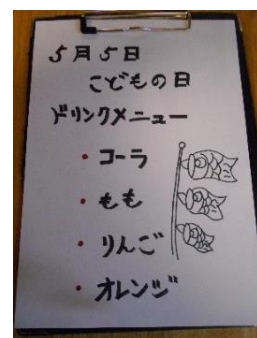
*読み込みができない場合は、
【恒春の丘ホームページ】と
入力すればインターネット
から検索出来ます。



～行事紹介～



5/5（水）にユニット行事を行いました。ご利用者様には、事前
に下書きしたロールケーキに、色入りのチョコペンで色付けして頂
きました。皆様集中されながらチョコペンを握りしめ、楽しそうに
色付けされていました。今回は男性ご利用者様が多かったのですが、
遠慮されることなく参加して頂きました。



～施設からの連絡～

6月の理美容の予定は **6/17（木）・6/24（木）** を予定しております。7月以降の予定については、
【恒春の丘通信】にてお知らせ致します。不明な点は担当者（高野・渡辺・柏村）までお問い合わせください。
*カットのみの受付となります。カラーやパーマについてはお受けできません。
*美容希望者につきましては、感染症予防対策としてマスクの着用が必要になります。お手数ですが、希望時
にはご自宅からご持参頂くようにご協力をお願いします

～施設からのお願い～

恒春の丘では、事前の体調確認の連絡や健康チェックシートの提出などを皆様にご協力を頂きながら、感染
予防に努めております。事前の体調確認の連絡で、電話に出られない場合などは、可能な限り折り返しの連絡
（夜間帯は当直者がおります）をお願いします。また、ご利用されている他サービス内で、新型コロナウィル
スなどの感染者が出た場合は、接触の有無に関わらず、分かり次第、施設までご連絡をお願いします。職員一
同、引き続き感染症予防策を徹底し、皆様と共に、ご利用者様が安心してご利用して頂けるように努めてま
いります。今後とも恒春の丘の運営にご理解とご協力をお願い致します。

裏面に続きます→

☆介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証などの更新について

日頃より恒春の丘のショートステイをご利用頂きありがとうございます。

2021年(令和3年)7月31日にて有効期限が切れる保険証類がございますのでお知らせ致します。

1.介護保険負担割合証

対象者 ⇒ 全員

*介護保険負担割合証に関しては7月中にはご自宅へ届きますので、新しい保険証が届き次第原本の持参またはコピーの提出をお願い致します。

2.介護保険負担限度額認定証

対象者 ⇒ 認定を受けている方

*介護保険負担限度額認定証につきましては、区役所より届きます更新申請書(既に取得されている方のみ)と必要書類をご用意の上、お早めに手続きをお願い致します。認定証の提出がない場合は、2021年8月1日以降ご利用の食費・居住費の額が施設設定額(居住費2500円・食費1660円)となりますのでご注意ください。

3.社会福祉法人による利用者負担軽減確認証

対象者 ⇒ 認定を受けている方

*社会福祉法人による利用者負担軽減確認証の対象となる方は、毎年ご家族様の方で更新手続きが必要になります。

☆介護保険負担限度額認定証の交付要件などの見直しについて☆

2021年(令和3年)8月1日より介護保険負担限度額認定証の交付要件や食費の負担限度額が見直されます。

【負担限度額認定の預貯金要件の見直し】

主な対象者		預貯金等(配偶者がいる場合)			
		7月まで		8月以降	
世帯全員 が市民税 非課税	本人の年金収入金額等が80万円以下	第2段階	1000万円(2000万円)以下	第2段階	650万円(1650万円)以下
	本人の年金収入金額等が80万円超120万円以下	第3段階		第3段階①	550万円(1550万円)以下
	本人の年金収入金額等が120万円超			第3段階②	500万円(1500万円)以下

【食費負担限度額の見直し】

主な対象者		ショートステイ利用者			
		7月まで		8月以降	
世帯全員 が市民税 非課税	本人の年金収入金額等が80万円以下	第2段階	390円	第2段階	600円
	本人の年金収入金額等が80万円超120万円以下	第3段階	650円	第3段階①	1000円
	本人の年金収入金額等が120万円超		650円	第3段階②	1300円

*部屋代の負担限度額は変更ありません。